



社員が病気になっても 安心して仕事を続けられますか？

両立支援キャラクター ちりょうさ

医療の進歩などにより、治療しながら仕事を続ける方が増えています。
社員が治療を続けながら働ける制度を作ることで、会社への信頼が向上し、生産性アップにも貢献します。

<治療と仕事の両立支援サービスの内容は 主に下記のとおりです>

厚生労働省委託事業
のため支援は全て無

■安心のため、事前の制度づくりが重要。

専門家<両立支援促進員(社会保険労務士)、保健師等>が会社を訪問し、
治療と仕事の両立に関する制度導入の事例紹介、教育などのお手伝いをします。

■対象者が発生した場合、治療しながら仕事を続けるための手続き や方法についてアドバイスします。(本人、会社間の交渉を行なうものではありません)

治療を受けながら仕事を続けるには医療機関(主治医)、本人、会社担当者の間
で情報を共有して対応することが重要です。

専門家(両立支援促進員など)が、医療機関、本人、会社担当者と調整しながら症状
など個々のケースに応じた両立支援方法・職場復帰方法などについて助言、支援をし
ます。この支援は、本人又は会社担当者の申し出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

■電話、メールなどでの相談。 お気軽にご利用ください。



◎支援内容についてなど、お気軽にお問合せください。

和歌山産業保健総合支援センター

TEL: 073-421-8990

受付時間: 月~金曜日(8時30分~17時15分)

メールでのお問合せは → info@wakayamas.johas.go.jp



治療と仕事の両立支援申込書

FAX 073-421-8991

令和 年 月 日

事業場名			
所在地			
電話		FAX	
担当者			
	衛生管理者、衛生推進者、産業看護職 その他()		

支援第一希望時日時	月	日	時頃から
支援第二希望時日時	月	日	時頃から
支援第三希望時日時	月	日	時頃から

※お申込みは受付後、こちらからご連絡し、日程調整等をさせていただきます。

～希望する支援内容に○(複数可)を付けてください～

*担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 全般 | 2 事業場内体制の整備 |
| 3 事業場内規程等の整備 | 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 |
| 5 両立支援の進め方 | 6 両立支援に係る情報提供 |
| 7 その他(具体的に:) | |

*ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

- 1 管理管理者向けセミナー
- 2 社員向けセミナー

*事業場と労働者(患者)間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討 | |
| 2 両立支援の進め方 | 3 両立支援プランの作成 |
| 4 職場復帰支援プランの作成 | 5 主治医等への相談 |
| 6 就業上の措置についての検討 | |
| 7 その他(具体的に:) | |



両立支援キャラクター ちりょうさ